

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 29日

事業所名 小さな目のクジラ

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	1	1階2階、ガーデンスペースがあり落ち着ける環境を確保しています。
	2	職員の配置数は適切である	8		基準に適した人数を配置しており、保育士等に有資格者も配置しています。個別対応が必要な利用者がいる場合も配慮しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7	1	建物内で一部バリアフリー化されていない箇所があります。視覚的にわかり易くする等の配慮を粉って参ります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		日々の業務を討議し、実践し振り返りや見直しの評価を行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		アンケートは実施しています。個別面談の際に意見や要望等をお聞きし改善に繋げています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		事業所内に閲覧できるようにしておりますが今回からHPで公開する予定です。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	6	現時点では外部評価は行えていません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	1	外部研修に行った際には報告書で職員全員に周知しています。全体での研修機会が少ないので今後は実践していく予定です。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8		個別面談等で、保護者のニーズを聞き取り、児童の様子を把握し、相談支援員との連携をし個別の計画書の作成をしています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		標準化した情報シート フェイスシートを使用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		職員と話し合い取り組んでいます。前月に翌月の活動予定表保護者に配布しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		日々の活動は、領域毎に分け子供たちが楽しめる活動を行っています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8		平日は、利用時間が短いため、集団活動、個別活動(宿題等)を中心に行っていますが休日や長期休暇は野外活動、食育社会見学等の充実した活動を取り入れています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	8		日々、職員と話し合い、前日やその日の利用者の状況を把握し、活動の計画ををし実施しております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		常勤は毎朝ミーティングを行い前日の様子や当日の流れ等の打ち合わせをしています。非常勤ともミーティングを行い申し送りや情報共有、連携をしています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		支援終了後、その日の情報共有、振り返りを起こ行っています。送迎の関係上、非常勤職員とのミーティングは翌日行い申し送りや情報共有、連携をそています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		日々の児童の様子は、連絡帳に記載し支援記録にも記載ミーティングで確認連携をし改善を行っています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8		6ヶ月に一度のモニタリングを行い個別会議を経て評価及び見直しを行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	8		ガイドラインを念頭に置いた支援を心がける様、周知徹底を図っています。

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		担当者会議には児発管管理者が参加し情報交換を行っています。必要に応じてその他のスタッフも参加するようにしています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	8		支援学校との定期的な会議には必ず参加しています。送迎時には直接学校の様子を連携し、その日の支援への対応や保護者との連携を図っています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	5	医療ケアは不十分な点もあり、見学お問い合わせの際には十分に説明し医療的ケアを必要とされる方はお断りをさせていただきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	8		新一年生を受け入れる際には支援会議を行い保護者からの聞き取り(保育園等の情報)を含め情報共有を行っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	8		必要に応じ障害福祉事業所(相談支援事業所)等を通じ連携連絡を行っています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		その必要性がある場合には相談支援員も含め連携会議を行っています。福岡市社会福祉協議会主催の研修にも参加しています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	2	隣接する公園で一緒にドッジボールをしたり定期的に児童館に行き交流を図っています。(コロナ禍の為自粛しています。)
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	6	協議会の案内があった場合は可能な限り積極的に参加するようにしています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		送迎時に直接その日の児童の様子を伝えご家庭での様子もお伺いし連携共有しています。また、メール電話等でも共有しています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	8		ペアトレーニングまでは行きませんが個別に子育て等についてのアドバイスは行っています。今後は研修会等の参加を検討して参ります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		ご見学の際には、支援内容、利用者負担の説明を行っています。ご契約の際に契約書、重要事項の説明を行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		送迎の際にお聞きしたり必要に応じて面談等を行っております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		8	保護者会は開催する予定でしたがコロナ禍もあり開催できていません。今後は検討して参ります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8		苦情窓口の説明は契約時にしています。(苦情対応マニュアルは作成済み)迅速な対応を心がけています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		日々の子どもの活動の様子をHPにupし日々の様子や成長がわかるように発信しています。
	35	個人情報に十分注意している	8		情報ファイルは鍵付きの保管庫で管理しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8		地域の方を紹介する行事は行っていないが定期的に老人ホーム等を訪問し交流を図っております。(コロナ禍で自粛)

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8		作成しています。HP上で保護者にも周知しています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		定期的に避難訓練・災害訓練を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		虐待に関する研修は行っています。※参加できない職員には報告書で確認・周知するようにしています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8		事業所内で身体拘束研修を行い、保護者にも契約時に説明を行いHP上にて開示しています。該当者はいませんが必要性が生じた場合には保護者と連携しその状況の改善に努めます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		契約時に保護者にアセスメントを行いアレルギーの有無を確認しています。職員にも周知しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		ヒヤリハットは作成済みですが職員間での共有・振り返りを徹底して参ります。